

7月19日(月) 特定計量器の定期検査を実施します



『はかり』を正しく使用していても部分の劣化による誤差が生じる場合がありますので、2年に1回はかりの定期検査を行っております。

合格した『はかり』には、「定期検査合格シール」が証明として貼られます。正しい『はかり』を使用することで、お店の信用と利益を守ることにつながります。ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

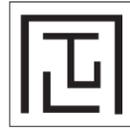
- ◆実施日時 7月19日(月) 10時30分から正午まで
- ◆会場 役場公用車庫内



【検定合格シール】



【検定証印】



【基準適合証印】

特定計量器とは...

商品を計量販売・詰込する事業所や店舗などで、取引・証明に使用する『はかり』のことをいいます。

- 【例】
- ①商店・工場・病院・学校・保育所等で使用するはかり(教材用は除く)
 - ②農家で野菜、果物の庭先販売に使用するはかり
 - ③行商などに使用するはかり
 - ④宅配便で使用するはかり

※取引・証明行為に使用する『はかり』は、「検定証印」または「基準適合証印」が付されていないと使用できません。「家庭用」・「取引証明外用」と記載されている『はかり』は、取引・証明には使用できませんので、ご注意ください。

※定期検査を受検しないと計量法による罰則がありますので、ご注意ください。

- お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2177 (担当:高崎)

農業等を営むみなさんを応援します！

①有害鳥獣防止施設補助金

有害鳥獣から農作物を守るため、町内に住所を有する団体または個人の方に対して、電気柵や防除ネット等の購入経費などの助成を行っています。

対象経費	補助率	限度額
電気柵の購入・設置費用	4/5以内	50万円
防除ネット等の購入・設置費用	4/5以内	30万円

②農林業生産者育成補助事業

生産規模の拡大又は雇用創出、スマート農業を推進するために、必要な経費の助成を行います。

対象者	補助率	限度額
町民・新規就農者	1/2以内	100万円
認定新規就農者・認定農業者・団体	2/3以内	200万円

①、②共に予算に限りがありますので、購入等をお考えの方は8月5日までに事前に農林建設課までご相談ください。事前相談なく購入された場合は、補助対象外となる場合もありますのでご協力をお願いします。

- お問い合わせ 農林建設課 ☎37-2113 (担当:三上・浅井)

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

この給付金は低所得の子育て世帯を支援する給付金です

1 支給対象者

次の要件の両方に当てはまる方(ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)
 要件1:令和3年3月31日時点で**18歳未満の児童を養育**する父母等
 (障害児は20歳未満、令和4年2月末までに生まれた新生児も対象)
 要件2:令和3年度**住民税が非課税**または令和3年1月1日以降の収入が急変し**住民税非課税相当**の収入となった方

2 支給額 児童一人当たり 一律 5万円

3 給付金の支給手続き

- ①令和3年4月分の**児童手当**または**特別児童扶養手当**の受給者で**住民税非課税**の方
→**申請不要**です
(7月中に令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座へ振り込みます)
- ②上記以外の方(例:高校生のみ養育している方、令和3年1月1日以降に収入が急変した方)
→**申請が必要**です
(申請書類は町民税務課にありますので、対象になる方はお問い合わせください)

- お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114 (担当:熊谷)

いきいき女性委員会のメンバーを募集します

いきいき女性委員会では、「移住・定住」「子育て支援」「医療」「健康」「食文化」「情報発信」をテーマに町の事業がどのように進んでいるのか、課題となっていることは何かなど、話し合いを行っております。女性の視点で一緒にまちづくりの取り組みについて話し合うメンバーを募集します。あなたの声をまちづくりに生かしてみませんか？



- ◆開催日時 随時(年2回程度開催予定) 平日午後6時30分から(2時間程度)
- ◆募集期間 令和3年7月19日まで
- ◆募集人数 若干名

- 申込・お問い合わせ ふるさと振興課 ☎37-2194 (担当:小川)